

平成21年度 第3回石狩市社会福祉審議会

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成21年12月18日(金) 午前10時00分開会 |
| 場 所 | 石狩市役所5F 第2委員会室 |
| 出席者 | 鎌田保健福祉部長・沢田こども室長・櫛引福祉総務課長・我妻福祉総務課主査・ 木澤福祉総務課主査・伊藤子育て支援課主査 後藤委員・鈴木委員・若狭委員・北原委員・柏野委員・山田委員・若林委員・白 戸臨時委員 |
| 欠席者 | 木村委員 |
| 傍聴者 | 1人 |
| 議 題 | (1) 石狩市地域福祉りんくるプラン(案)について(諮問事項) (2) 石狩市次世代育成支援行動計画(素案)について(報告事項) |
| 配布資料 | 別添のとおり |

1. 開会

櫛引課長:皆さん、おはようございます。ただいまから平成21年度第3回石狩市社会福祉審議会を開会いたします。

本日は木村委員より欠席される旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

なお、本審議会は石狩市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

お手元に配布しております資料の確認でございますが、

まず、ひとつ目の資料は本日の諮問案件でございます「石狩市地域福祉りんくるプラン」に關しまして、「石狩市地域福祉計画の策定についてに対する意見の検討結果」について、こちらは10月1日から30日まで実施いたしましたパブリックコメントの検討結果でございます。もう1点が石狩市地域福祉推進会議で最終的に策定されました「石狩市地域福祉りんくるプラン(案)」になります。

二つ目は、報告案件の「石狩市次世代育成支援行動計画(素案)」に關しまして、「計画策定のためのアンケート調査報告書」、「こども・あいプランと教育プランの関係イメージ図」、それと「こども・あいプラン(素案)」の3点になります。

また、当日配布資料といたしまして、「地域福祉の推進」というタイトルの現計画と新計画を比較した図と「石狩市地域福祉りんくるプラン(案)の審議の論点」という審議に当たってのポイントと思われるところを表示している1枚もののペーパーの2点を配布してございます。

資料は以上でございます。

それでは、本審議会の開会にあたりまして、後藤会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

2. 会長挨拶

後藤会長: 本日は、以前から度々報告を受けておりました石狩市と石狩市社会福祉協議会が長い時間を掛けて策定いたしました石狩市の地域福祉計画の案が出来ましたので、それについて審議してまいりたいと思います。もう1点は、これも重要な案件であります石狩市のこどもの計画であります「石狩市次世代育成支援行動計画」の素案についての中間報告を受けるということをごさいます。それぞれ事務局から説明していただいて、審議あるいは質疑等に入っていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

3. 諮問書交付

榑引課長: 昨年6月から準備を進めてまいりました石狩市地域福祉計画は、地域福祉を進める両輪となるべき石狩市と石狩市社会福祉協議会とが一体となりまして、地域福祉推進会議のメンバーや地域の方々のご協力を得ながら「石狩市地域福祉りんくるプラン(案)」として策定することが出来ました。

本日、この「りんくるプラン(案)」につきまして、当審議会へ諮問させていただくこととなりましたので、ここに、白井副市長から後藤会長へ「諮問書」をお渡ししたいと存じます。

白井副市長: 次の事項について、石狩市社会福祉審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。「石狩市地域福祉計画(石狩市地域福祉りんくるプラン(案))について」どうぞよろしくお願いいたします。

後藤会長: 確かに承りました。

白井副市長: (副市長挨拶)

榑引課長: 委員の皆さまには、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、白井副市長は、この後、公務の予定がございますので、恐れ入りますが、これにて退席させていただきます。

(副市長退席)

これより、議事の進行を会長にお願いいたします。

会長よろしくお願いいたします。

後藤会長: それでは、会議次第に基づきまして、審議を進めさせていただきます。

本日の議題でございますが、只今、副市長より諮問を受けました「石狩市地域福祉りんくるプラン(案)」につきましては、保健福祉分野における高齢者・障がい者・子ども・健康などの個別計画と整合性を図りながら、これらを地域において総合的に推進するための計画として位置付けられている大変重要な計画でございます。

この後、今日を含め3回程度のご審議をいただいた中で来年2月末頃を目途に結審いたしたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

それでは、「石狩市地域福祉りんくるプラン（案）について」事務局より説明願います。

4．諮問事項に関する行政説明

榑引課長:私からは、石狩市地域福祉りんくるプラン（案）につきまして、説明させていただきます。

なお、本プラン案の説明に入る前に、先に実施しましたパブリックコメントに対する意見の検討結果について説明させていただきます。

パブリックコメントに対しましては、お手元の資料『「石狩市地域福祉計画の策定について」に対する意見の検討結果』をご覧ください。

前回の審議会に提出させていただきました本プランの素案につきましては、資料の表紙に記載しておりますとおり、10月1日から10月30日までの30日間パブリックコメントを実施したところであります。

1ページ及び2ページをご覧ください。

お二人の方から2件ずつ、計4件の意見をいただき、それぞれ意見の要旨、検討結果、検討内容を載せています。

1番目の意見は、「地域福祉施策の展開では、過疎・小規模集落対策の推進が記述されているが、限界集落においては、ライフラインの確保は最重要な事項であり、石狩市での福祉対策での実施を望む。」ということですが、検討結果は「参考」、検討内容は、「福祉的観点からではありますが、過疎・小規模集落における生活機能の日常的な維持・強化を検討してまいります。」としました。

2番目の意見は、「過疎地域では、活動の中核となる人材が不足し、さらに活動を担う個人に多大な負担が生じることから、活動の継続をすることが困難である。このハードルを現実的にいかにしてクリアするかをプランに盛り込む必要がある。」ということですが、検討結果は「参考」、検討内容は、「最低限必要な福祉サービスと集落が担うべき機能を同列に扱うのではなく、集落外の組織やサービスとの役割分担を明確にした上で、過疎・小規模集落における地域住民の身近な生活・見守り支援に努めてまいります。」としました。

3番目の意見は、「アンケート調査は、石狩市高齢者クラブ連合会の単位クラブの会員全員を調査対象とすべきであり、その結果により高齢者対策を軸とした計画を策定するべきである。」ということですが、検討結果は「その他」、検討内容は、「いただいたご意見につきましては、個別計画である「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の次期計画策定の際に参考とさせていただきます。」としました。

4番目の意見は、「空き家になった家屋を活用し、高齢者の共同生活の場の設置を望む。」ということですが、検討結果は「参考」、検討内容は、「本計画では、空き家などを活用した地域住民同士が気軽に通いあえる場として「ふれあいサロン」の設置を掲げていますが、共同生活という居住の場の設置につきましては、次期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における検討事項とさせていただきます。」としました。

それでは、本プラン案を説明させていただきますが、本プラン案は、前回の審議会に提出させていただきました素案を一部修正したものとなっています。

ここで、当日配付資料の「地域福祉の推進」と書かれたA4横1枚ものをご覧ください。

この資料は、現行の地域福祉の計画と次期の計画との違いを表すために作成したイメージ図であります。

現行の地域福祉の計画は、市においては、平成17年度から21年度までの「石狩市地域福祉計画」、社会福祉協議会においては平成19年度から21年度までの「第3期地域福祉実践計画」であり、これまで事業の一部を連携して推進してまいりました。

次期の地域福祉の計画は、市の「第2次石狩市地域福祉計画」と社会福祉協議会の「第4期地域福祉実践計画」とを一体化した計画として、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする「石狩市地域福祉りんくるプラン」を策定し、今後は市と社会福祉協議会が全部の事業を連携して推進しようとするものであります。

続きまして、素案から一部修正した主な箇所を説明させていただきます。

お手元の資料「石狩市地域福祉りんくるプラン(案)」をご覧ください。

まず34ページが一番下の推進項目「石狩市市民活動情報センター(ぼぼらーと)の活用促進」をご覧ください。

共助と公助のところに「まちづくり団体」とあり、修正前は「ぼぼらーとを運営するまちづくり団体」となっていたのですが、特定のまちづくり団体に限定すべきではないとの判断で、単に「まちづくり団体」に修正しました。

次に、42ページの下から2番目の推進項目「救急情報の活用支援」をご覧ください。

これは、新たに追加した推進項目で、市と社会福祉協議会との連携により、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れる容器である救急医療情報キットを希望者に配布し、冷蔵庫に保管してもらうことで、消防署との協力のもとその情報を救急医療に生かそうとするものです。

このキットは、持病や服薬等の医療情報を確認できることで、適切で迅速な処置が行えるとともに、緊急連絡先の把握により親族などに迅速に連絡することができるため、一部自治体で導入しているものであり、道内で導入している夕張市では、「命のパトン」と呼ばれています。

次に、60ページをご覧ください。

これは、11月24日開催の第8回の石狩市地域福祉推進会議について追加掲載したものです。

次に、裏表紙をご覧ください。

これは、石狩市地域福祉推進会議のメンバーからの意見をもとに、本プラン案のタイトルに使われている「りんくる」の説明を載せたものです。

市の総合保健福祉センターの通称は「りんくる」ですが、これは、『りんく』と『くる』の造語で、みんなが一つの輪(和)になれるような人と人とのつながりを表現するとともに、誰でも気軽に来られる(立ち寄れる)施設になるという願いを込めて付けられた名前です。

また、現行の市の地域福祉計画は、3市村合併前の平成17年3月に策定したものであり、本プランは、市の地域福祉計画としては、平成17年10月の石狩市・厚田村・浜益村の3市村合併後初の計画であります。

「りんくる」という名前が、市内福祉施設のシンボルとして、徐々に知名度も高まってきていること、また、合併後初の計画ということで、地域福祉を推進するためにも3つの地域やそこに住む人たちの絆がより深まることを期待して、計画の名称に「りんくる」を使用したところであります。

以上、主な修正箇所は4箇所であります。

次に、本プラン案をご審議していただくにあたり、論点になりそうな箇所について、説明させていただきます。

まず、21ページをお開き願います。

ここでは、「5 計画策定における重点課題」ということで、きっかけづくり、情報提供、要援護者対策、過疎・小規模集落対策の4つをあげていますが、地域福祉を取り巻く現状を踏まえ、重点課題はこれで良いかどうか。

次に、29ページをお開き願います。

ここでは、「1 基本理念」ということで、本プランの基本理念を「地域力の向上により、共に支え合うまち“いしかり”」としています。

これは、現行の「石狩市地域福祉計画」では「地域住民が共に認めあい、話しあい、支えあいながら、安心して暮らすことができる“みんなのまち いしかり”」を、また、「第3期地域福祉実践計画」では「安心して生活できる地域力を高める」を地域福祉の基本理念としていることから、基本理念は、これらを融合させるとともに、これからの地域福祉には住民相互の支え合いの機能の向上が欠かせないと考え、基本理念を「地域力の向上により、共に支え合うまち“いしかり”」としていますが、これで良いかどうか。

次に、31ページをお開き願います。

ここでは、「2 基本目標」ということで、地域福祉コミュニティの形成、適切な福祉サービスの提供、住民参加とパートナーシップの促進、要援護者の支援の推進、過疎・小規模集落対策の推進の5つをあげていますが、基本理念の実現に向け、基本目標はこれで良いかどうか。

次に、41ページをお開き願います。

ここでは、「4 要援護者の支援の推進」の「(2) 要援護者情報の共有」ということで、要援護者情報を民生委員や町内会・自治会などの関係機関と共有する方式を見直し、関係機関へ適切な情報を提供するとしています。

これは、39ページの一番下の推進項目の「高齢者訪問事業の実施」や42ページの下から二番目の推進項目の「救急情報の活用支援」と密接な関連があるものであり、関係機関への適切な情報提供なくしては、これらの推進項目を実施することはできません。

なお、要援護者情報につきましては、本年8月19日開催の平成21年度第2回石狩市情報公開・個人情報保護審査会に、個人情報の目的外利用が可能になる「関係機関共有方式」により、要援護者情報を定期的に把握し、災害時における安否確認や避難支援、また、災害時以外でも高齢者などの安否確認など日常的な見守り活動を推進できるよう、各所管課で保有する台帳等の目的外利用及び提供について諮問いたしました。

その結果、審査会から「くれぐれも個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと」との附帯意

見付きで認めていただいたところであります。

このように、要援護者情報の目的外利用及び提供への道が開かれたわけではありますが、審査会からいただいた附帯意見を踏まえ、要援護者情報の共有にあたっては、要援護者の個人情報保護を適切に取り扱う必要があり、要援護者の把握のための個人情報保護に関する取扱指針を作成するなど、要援護者の定義、用途や取扱者の限定、使用後の取扱いの指示、再提供の禁止等使用の制限、個人情報の漏えい、滅失、損傷、その他事故の防止等について定める必要があるのではないかと。

次に、46ページをお開き願います。

ここでは、「(5) 今後の方向性」ということで、石狩地域の今後の方向性を「世代を超えたふれあいの場づくり」としてはいますが、これで良いかどうか。

次に、49ページをお開き願います。

ここでは、「(5) 今後の方向性」ということで、厚田地域の今後の方向性を「地域で安心して暮らせるまちづくり」としてはいますが、これで良いかどうか。

次に、52ページをお開き願います。

ここでは、「(5) 今後の方向性」ということで、浜益地域の今後の方向性を「地域で元気に暮らせるまちづくり」としてはいますが、これで良いかどうか。

次に、53ページをお開き願います。

ここでは、「1 推進体制の整備」の「(2) 市民、関係団体との連携」ということで、市と社会福祉協議会では、市民や関係団体と連携しながら地域福祉を推進するとしてはいますが、連携に向けた具体的な連携手法を明記すべきではないかと。

また、「2 計画の進行管理」ということで、進行管理は、計画の実施状況を点検、評価するとしてはいますが、計画の実効性を高めるためにもプランの実施計画の策定が必要ではないかと。

以上、事務局の方でいくつか論点になりそうな箇所について、説明させていただきましたが、これに限らず広くご審議いただければと思いますので、よろしく願います。

最後に、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日、本審議会に諮問させていただきましたが、本プランは第1章から6章までありますので、本日は第1章及び第2章、来年1月の第4回審議会では第3章及び第4章、来年2月頃の第5回審議会では第5章及び第6章についてご審議いただければと思います。

そして、来年2月頃を目途に答申をいただき、翌3月に市及び社会福祉協議会両方の了承を経た上で本プランを策定してまいりたいと考えていますので、よろしく願います。

以上で、石狩市地域福祉りんくるプラン(案)についての説明を終わらせていただきます。

後藤会長:ありがとうございます。

今、説明いただいた中で、議論をこれから進めていきますけれども、全体に渡って確認事項があれば、まず質問から受けてまいりたいと思いますので、よろしく願います。その後、確認が終わりましたら第1章、第2章に限り、今日の議論を進めて行くという流れで行きたいと思えます。

どうぞ、質問のある方は受けたいと思います。

では、無ければ、全体的な質問はこれから出てきましたら順次お受けしたいと思います。

それでは、第1章の方から初めてまいりたいと思います。

まず、第1章では、地域福祉りんくるプランの計画について書かれていまして、ここはこの計画の骨格の部分になりますが、第1章のところで、皆さん何か確認するところがあれば質問も含めてどうぞご発言をお願いします。

柏野委員:質問というよりは、イメージの話なのですが、1ページに載っている自助の絵が、雰囲気的に暗い感じがして馴染めないものですから、もっと明るく希望の持てるような絵にして欲しいと思っています。

榑引課長:了解しました。別の絵を探して変更したいと思います。

後藤会長:私から一つ確認ですが、例えばこのりんくるプランが完成した時には、どういう形で何処に配られることになるのでしょうか。配布先とか手にする人は、どのような人を想定していますか。

榑引課長:こちらにつきましては、実際に計画書を配るとなると、市の方では、あい・ボードというものが市内に30数箇所ありまして、そちらの方に数部ずつ置かしていただくことを考えています。それと市の各施設、社会福祉協議会の本所・支所にも置く予定としております。

後藤会長:対外的な配布先はどうなりますか。配るのでしょうか。例えば道内の自治体とか、北海道などには。

榑引課長:こちらにつきましては、道内全部に配るという事は考えておりません。市のホームページには掲載いたしますが、これについても見る方は制限されてしまうことになります。

鎌田部長:配布先はだいたい市内の福祉団体が中心になると思います。

後藤会長:そうですか。市民一人ひとりという事にはならない訳ですね。

鎌田部長:そうなりますとかなりの印刷部数になってしまいますので。

後藤会長:はい、分かりました。

鎌田部長:配布先とか周知方法については、これからの検討になりますが、ひとつの方法とし

ては、全世帯に配るというのは先程言いましたように印刷部数の関係もありますからできませんが、町内会の回覧方式なども検討していきたいと思います。

後藤会長:この計画は、石狩市の骨格部分ということもありますし、情報提供ということがこのプランの中で謳われておりますので、石狩市はこういう全体像を描いていますという事は、縮小版とか簡略版なども含めて、全世帯に配る努力をされた方が意図は通ずるかなと感じました。

榑引課長:市広報には、ご希望の方はご連絡いただければお送りしますということで考えておりますので、繰り返しになりますが、26,000世帯全部に配布するという事は難しいと思っております。

白戸臨時委員:会長がおっしゃられたように、4～5ページの概要版を作成配布する市町村というのは、結構多いですね。それと、お願いしたいのが、出来上がった時に行政の広報誌や社協の広報誌の中で計画の概要を掲載して市民の方々に訴えて、どこに行ったら手に入るというような広報に少し力を入れていただけたらと思います。

北原委員:私も同じ考えですが、概要版として分かりやすい形態でまとめたものを少なくとも各世帯に行き渡る手立てはあっても良いのではないのでしょうか。地域の中で関わりがあったり、組織として関わっていたり、そういう人達の目に届くという意味では、団体や地域にそのまま送っても、なかなか皆に届かないということもあるし、お金のかからない範囲で、できれば各世帯に届くような概要版の作成というものもやってもらえたらと思います。

鎌田部長:いずれにしましても、各世帯の目に届くような方法を考えたいと思います。

柏野委員:計画書を作成する時に、紙の質はどのようなものになりますか。市の計画書は立派な紙質のものが多くみみたいですので、もっと質を下げることで経費を節約するようなことは考えていませんか。

榑引課長:今回は、経費を掛けずに本日の資料と同じ再生紙を利用した計画書にする予定でございます。

柏野委員:そうですか。それは画期的なことですね。そのところが気になっていました。

後藤会長:委員皆さんの意見は、なるべく市民の方々が手に取れるようにとのことですから、そのところは工夫していただけるということですので、よろしく願います。

では、他に何かございますか。

それではもう少し深く見ていきましょう。

第1章は、この計画（案）の基本的な部分が説明されているところですので、それほど議論になるようなところはないと思います。第2章になりますと、石狩市の現状ということで、人口とか高齢者、障がい者など福祉の対象となるような方々がどれだけいらっしゃるのかということが7ページから13ページまで書かれております。14ページからは、ボランティア活動が柱となっていて、16ページからは地域福祉に関する市民意識について調査の結果が書かれています。21ページには、それらに基づいてこの計画を立てる為の重点課題が4つまとめられています。先程の櫛引課長の説明にもありましたように、重点課題がこの4つで良いのかどうかということも審議のポイントになるところではあります。22ページの6番目地域住民の声というところは、私も興味深く読みましたが、地域から生の声として上がってきているものが28ページまで載っております。

このような形で構成されている計画書ですが、では、21ページから見ていきます。この計画書では、4つの重点課題の柱がここに立てられています。

まず、「きっかけづくり」というのは、ちょっと説明しますと、「アンケート結果によると、ボランティア活動への参加については、活動したい気持ちはあるが、きっかけがつかめない、参加したいがどこへ行ったらよいかわからないなど、ボランティア活動に関心がある人が多いにもかかわらず、実際に活動している人が少ないのが現状」と書かれています。ですから、なんとかこういう市民に対してボランティア活動としてのきっかけづくりを強調するというのを柱にして計画を策定しましたということですね。

二つ目は、「情報提供」ということで、「現在、市、社会福祉協議会をはじめとする事業者、ボランティアなどにより様々な福祉サービスが提供されていますが、石狩市地域福祉推進会議では、利用者に十分情報が伝わっていないのではないかと、伝わっていたとしても真に必要とする情報と違うのではないかと、との意見も出ている」ということですから、確かな情報提供をするということが、必要ではないかということで、ここに柱として掲げられています。

三つ目は、「要援護者対策」ということで、「近年、誰にも看取られずに亡くなったあとに発見される孤立死が問題となっていますが、市の要援護者登録名簿に登録されている方は、平成21年4月1日現在で721人とどまっているのが現状」ですから、そういった要援護者、高齢者や障がいをお持ちの方達などが要援護者になろうかと思いますが、その対策を強めていきたいということで、ここに柱として入っております。

四つ目には、「過疎・小規模集落対策」として、厚田・浜益区では多くの過疎地域がありますので、そこでは高齢化率が50%を超えております。そういった過疎・小規模集落で医療とか介護とか子育てとかの問題ひとつひとつを考えてみると、地域独自の問題を抱えていると。そういった意味で過疎・小規模集落に対する対策を重点課題として載せたいということです。

このように重点課題が4つ明記されておりますけれども、この4つの柱で良いのだろうかという問題があると思うんです。そこで、皆さん必要だと思われることで、欠けていることがあれば、加えていくことは可能だと思われるので、どうぞご意見等があれば発言願います。

それでは、私から感じたことを述べさせていただきます。

まず、この4つの柱は問題ないと思いますけど、私も石狩市民として感じている疑問がありま

して、石狩市はたくさんサービスを提供しているんです、でも、市民が理解していないという部分があるんですね。ですから、そういった意味でいかにして石狩市がやっているサービスを的確に市民に知らせていくかという情報提供に関して、子育てガイドブックのように評判の良い媒体例がある訳ですから、もっと丹念に市はこういったサービスを提供していますよということをお知らせしていく意味で、情報の提供というのはすごく重要だと思いますので、この情報提供をもっと広げた意味で考えてもらったら良いのかなと。それが1点。そして、調査を見た時に、相談するのが恥ずかしいとか相談ということに対して市民の方がいま一歩行き難いところがあるんですね。ですから、相談体制の整備拡充というのが、もっとあっていいのかな。要するに何かがあったら民生委員とか町内会長さんが強調されるんですけども、最終的には私達がやるぞという公助の部分の相談機関の整備拡充というのが、すごく重要ではないのかなと思いました。ですから、確かに民生委員や町内会長さんに対応願うということは、地域福祉の中では良いのではないかと思いますけれど、もっとその最終的にはここできっちりやるよという意味での相談体制の明確化とか整備とか拡充とかそういったものが必要なと思います。ですから、民生委員児童委員、町内会長、福祉事務所、社会福祉協議会だとか、そういったものの体制整備みたいなものを少し的確にしたら良いのかなと思いました。

もう1点は、石狩市民としての連帯感の少なさというものをすごく感じています。ですから、こういった人工的なまちなものですから、特に花川地区に、どこか石狩市民ではないという意識があるのではないかと。そうすると地域福祉を構築していく時に、やはり市民として連帯意識の構築ってというのは、もう少し何らかの形で強調されていいのかなってということなんです。要するに隣近所で助け合う訳ですから、そこが無いところがこの花川地区の問題かな。だから厚田とか浜益のような古いまち、今言ったような部分はクリアしているような感じはします。このまちはどう見ても、その所が無い為にちょっと冷たさを感じられるということで、市民としての連帯感の形成みたいなものをもう少し地域福祉の前提条件として付け加えた方がいいのかなっていう感じで、この重点課題の4つのところの部分に感じました。ですから、そのようなものはどうでしょうかということです。それは、今私達の言ったことが、確実にプランに載せられるということではなくて、そういった意見があったということで、白戸臨時委員にはご理解願って今後の施策の推進に生かしてもらいたいと思います。そういった意味でこのところは、今後出てくる課題の骨格部分ですから、何かそのような意見がありましたらご発言願います。

山田委員:私も町内会の役員をやったり、今は、市民カレッジもやっているんですが、講義の時に毎回アンケートを取るんですけども、例えば一つは「この市民カレッジを何で知りましたか」と聞くと、圧倒的に「あい・ボード」なんですね。「広報いしかり」はほとんどありません。ということは、参加している方々は60代・70代の方が多いんです。50代以下の方は、ほとんど参加していません。まず、高齢者にとっては、広報誌の字の小さいのが読めないとおっしゃるんですね。ですから、記事についてどれだけ理解されているのかということなんです。私も結構「広報いしかり」は読みますけど、読みづらいのかなと。それから、市民カレッジをするうえでこのアンケートを何回か取っているんですけど、今会長がおっしゃられたように、石狩の事が知りたいという事に関して、そういう講座にはすごく参加するんです。ということは、退職されて石狩に来たとかで、関心を持っている方が結構いらっしゃる。先程会長がお話されていた連

帯感というのは、私の町内会でも結構感じます。担当の民生委員についても近所の人に聞いても分かっていない。だから、この計画書の中にも、何ヶ所か書いてあるけれども、地域の連帯感をどう醸成していったらいいのかなということ。ただ住民のニーズとしては、石狩のことが知りたいというのはある訳だから、柱としてはこのとおりだと思うんですけど、方法論として何か少し検討した方が良くないかなと思いました。

後藤会長:ありがとうございます。何か他にございますか。

若林委員:21ページからのアンケート調査を見ましたら、1番目に挙げられているのは、石狩は公共の交通アクセスが非常に悪いということです。厚田や浜益の人達がまちに出るには簡単には出て来れないという、特に冬になると陸の孤島になる可能性があるということで、困っているようなんです。やはり、地域福祉という観点から見ますと、何とかこういう交通アクセスを良くするように考えることも計画策定における重点課題の一つとして掲げたら良いのではないかなというのが第1点です。

2点目は、地域の医療問題です。石狩市街の方はそうでもないんですが、やはり厚田・浜益地区は、高齢者が多くなるにつれて、病院にかかる人も多くなってくると思うので、それに対する医療問題というものももう少し考えていかななくてはならないのかなと。暮らしやすい、安心して暮らせるまちを作るためには、今言った2点、交通問題と医療問題を計画策定の重点課題として挙げて、これを皆で考えていくことが必要ではないかと感じました。

後藤会長:ありがとうございます。

たぶん若林委員が言ったことは、第5章・第6章のところで具体的な対策が出てきますので、そこで足りないところがあれば付け足すことは可能だと思いますけれども。

白戸臨時委員:この地域福祉計画(案)を担当した立場から一言申し上げたいと思います。

先程、会長がいろいろご指摘されたことは本当に地域福祉計画ということの性格を踏まえられてありがたいことだと思ってお話を聞かせていただきました。

まず、情報提供ということに関しましては、ここに記載されている趣旨だけではなくて、もう少し市民に対して相談窓口も含めてということは、最もなことだと思います。検討する過程の中では、各個別計画の基本となる横串を刺すものが地域福祉計画ということになります。今回、地域のネットワークとか支え合いとかそういった時に、その他の計画にも影響するんですが、個人情報などをどのように共有をして、支え合いや地域のネットワークづくりの基盤を作るかというのが、地域福祉計画の最大の使命なんだろうというようなことがありまして、こういった表記の仕方になったということを説明させていただきます。

もう一つ大切な事は、この「きっかけづくり」のところが、市民の連帯意識とかきずなとか、これは推進会議の中でも議論がありまして、これがこの後の基本目標第1のところに「地域コミュニティ形成」といった、そういったところに会長からご指摘いただいた趣旨が反映されている

という構造で作らせていただいたということです。それから、花川地区のような市民それ自身の連帯意識が、なかなか都市部ほど形づくれないというところに関しては、今回、石狩・厚田・浜益の3地域ごとの取組みの章立てをしていますので、石狩地域の場合は「地域内交流の促進」が大きな目標になっていますし、ですから、そういった趣旨が良く見えるような表記の仕方で少し検討させてもらっても良いのかなと思いました。

後藤会長:そういった意味で、白戸臨時委員はここで出された意見に対して全体的には欠けていないということを言っていました。

他に何かございますか。

若狭委員:今回の計画は、市の地域福祉計画と社協の実践計画を一体として策定するという趣旨ですが、市民の側から見た場合、重点課題の4点としたところの意味合いということで言うと、一体的に策定された計画が結果として市民の方にどのような影響なり効果というものがもたらされるのかというところのインパクトというか、単純に目に見えるような、何処が変わったんだというところが伝わっていくような作り方の工夫が、若干必要なのかなということを思っていました。第1章の出だしのところで、地域福祉そのものについての説明と計画策定の趣旨があって、地域福祉計画と実践計画を一体にすることで連携協働ということが書かれているんですが、どちらかというと行政と社協の連携協働であって、一体的に作ることでそれがどう住民に効果が出て来るのかという部分が、意図として重点課題のところにもう少し表に出て来ても良いのかなと感じました。具体的にどういう表現が良いとかは、意見として言えないのですが、感想としてはそのようなところです。

後藤会長:確かに若狭委員がおっしゃるように、地域福祉計画と実践計画が一体となって、それがこの計画の骨格ということは、もう言われている訳ですね。若狭委員とすれば、そういった計画が市民生活へどういう形で反映されるかということが明記されるような重点課題が出て来れば良いということでしょうか。

若狭委員:各論としては、この後の章で出て来るので良いのですが、重点課題ですと言っているとどこに何か目に見えるような表現があっても良いのかなという印象です。

後藤会長:はい、分かりました。

この計画の骨格部分が文言として表れた方が良いのではないかと思います。これについても白戸臨時委員の方から何かご意見ありますか。

白戸臨時委員:今は重点課題のことに関して議論させていただいているのですけれど、計画全体の構図でいくと、重点課題というのは今回力を入れるところという意味ですよね。計画本体の構成というのは、基本理念があって、基本目標そして各個別の実践的な施策となっていますから、

今、若狭委員が言ったところは、我々とすれば基本目標3の「住民参加とパートナーシップの促進」という地域力を形成していくところで行政・地域住民・地域の共助を代表する社協とのパートナーシップという意味で、基本目標3のところに据えさせていただいたということです。一体として策定した効果というのがうまく説明できるかどうか分かりませんが、そのところで強調して計画としては策定したということなのですが。

北原委員:社会福祉協議会は、市の計画と一緒に地域福祉を進めてきた訳ですが、今のお話を聞いていますと、ここの重点課題のところでも市と社協の連携協働とその効果というものを捉える必要があるのか、または、具体的な施策の中でそれらについて考えるべきなのか、私もその辺が気になっているところです。

後藤会長:まとめますと、具体的な施策の案というものは、後ろの方にたくさん載っていますので、総合的な表現として課題は4つに絞り込んだということなんですね。ですから、これ以外に加えるべき課題があるかどうかということですが。

鈴木委員:この重点課題というのは、次章以降の基本理念や基本目標を設定する際の現状分析から出て来る課題を総括したもので、これはこれで必要なのかなと思うのですが、その中で現状分析という点からいうと(1)の「きっかけづくり」という表現が抽象的でピンと来ない。もう少しこういう問題がありますということで、はっきりさせた方が分かりやすいのかなという感じはしました。

それと、先程から会長がご指摘されていた2点、情報提供の重要性と市民間での連帯感の醸成ですね。情報提供の部分に関しては、広報とか個人情報取り扱いに関してということになるのかと思いますが、市民としての連帯意識の形成あるいは欠如については、すごく大事だと思いました。

アンケートなどを通じてそのところの問題点はある訳ですから、少なくとも課題として出すことは出来るのではないかと。その部分というのは非常に大事な部分ですから、1項目として設定してもらって次の基本理念、基本目標につなげていくという風にしたらどうなのかなと思います。特に連帯意識の形成の部分は、あとで地域力の形成とか出て来る訳ですから、その基本の課題の部分ということで、必要になるのではないのでしょうか。

白戸臨時委員:良いご意見をいただきました。そういう展開だと「地域福祉コミュニティの形成」とか「住民参加とパートナーシップの促進」に繋がっていく、そういう表現になるのかなと思いました。

山田委員:市民は、いつまでも行政にすべてまかせる時代ではないということを感じていると思います。このプランには、自助・共助があってそれでも出来なければ公助というものがある訳です。確かにこの中に行政が入って来なければダメだという意見もあります。しかし、実際には

この「きっかけづくり」のこれだけいろいろ書かれている中でやっぱり連携が弱いとかいうのは、あちこち出て来ている訳で、例えば地域福祉体制というか地域コミュニティというか、そういうものの充実を考えていかないと連携が無いとかボランティアをしてないとか言うだけでは解決しないと思うんです。そういう意味では、非常に大事な訳でもっとコミュニティ的なことで、連携方法とか体制づくりみたいなことが必要ではないかと感じました。

柏野委員:今議論していることが若干後戻りするかも知れませんが、この4番目の「過疎・小規模集落対策」という所の書きぶりについて、気になっていることがあります。合併する時にかなりの時間をかけて厚田や浜益の現状を議論したと思うんです。その結果、ここに書かれている事は予想できていた事なのに、改めてこのプランで書かれるまでのその経緯の説明が無く、今だにこういう状況であるということを書いていることは、私としてはとても気になります。何もしていなかった訳ではないはずなのに、そこら辺のところがこの書き方では見えてこない。かなりの時間を掛けてあの時は議論したはずなのに、いつもこのような課題が出て来て、進展しているようには見えないので、重点課題として書くならば、どのようなことをしてきたか、少しでも書き込む必要があるのではないのでしょうか。

後藤会長:はい、分かりました。意見として伺いました。

それと、先程鈴木委員から「きっかけづくり」という言葉について、意見が出ました。以下の2から4の重点課題に比べるとインパクトが弱いのではないかということですが、それでも「市民参加の活性化」という言葉とニュアンスが似ていますよね。この「きっかけ」というのは、文脈から考えれば「市民参加の活性化」みたいな文言の方が当たっている感じがしますが、いかがでしょうか。

白戸臨時委員:文面の最後のところでいうと「ボランティア活動への参加」という軸と「住民同士のつながりを広げていくきずなづくり」という2つを睨んで、そこに対する「きっかけづくり」ということで題名になっているんですけども。「きっかけづくり」だけでしたら意味が分かりませんので、もっと具体的なメッセージとして表現する必要があるかも知れません。「参加」あるいは「きずなづくり」「連帯」などの言葉の表現になるのかなという感じがしますけど。

後藤会長:具体的な言葉の表現については、事務局の方で検討していただくことにしたいと思います。

では、他にございませんか。

北原委員:最後に1点だけ。8ページの(1)「総人口の推移」と(2)「将来人口の推計」のグラフについては、同じ人口構造を表現しているものですから、見やすいように(1)と同じ形のグラフに統合して過去から将来まで一貫して見比べられるようにしたらどうでしょうか。分かりやすくなると思います。

後藤会長:他にはいかがですか。

無ければ本日のもう一つの案件について事務局の方から報告をお願いします。

沢田室長:私の方から「石狩市次世代育成支援行動計画、後期計画策定のためのアンケート調査報告書」及び次世代育成支援行動計画の後期計画であります「こども・あいプラン」の素案についてご説明申し上げます。

まず最初に、アンケート調査報告書についてご説明いたします。

報告書の1ページ及び2ページをお開き願います。

アンケートは、本計画の策定にあたり、保育等サービスの利用実態や潜在的ニーズ等を把握する基礎調査として行ったものであり、調査対象を0歳から5歳の就学前児童がいる世帯と、6歳から9歳までの就学児童がいる世帯に分け、昨年9月から10月の2ヶ月間において実施いたしました。

回収率などにつきましては、2ページ中段に記載のとおり、対象世帯に対し、概ね5割、約1,700以上の世帯から回答をいただきました。

なお、本調査につきましては、国の委託に基づく調査項目のほか、本市独自の調査を行ったため、括弧書きに記載のとおり回収数及び回収率ともに若干の差異が生じております。

次に、調査の結果でございますが、

3ページから23ページまでは就学前児童がいる世帯について、24ページから43ページまでについては、就学児童がいる世帯について記載しております。

3ページ及び4ページをお開き願います。

就学前児童の家族の状況についてであります。祖父母等が同居又は近居している割合、すなわち身近に親族などがいて、相談や預かりなどの支援してもらえる環境については、3ページ中段に記載のとおり68.1%約7割となっており、別のページではありますが就学児童の家族については約6割となっております。

同時に、4ページ上段の子どもを預ける先ですが、親類・縁者などいずれにも預け先がないと回答した方は、就学前で18%、就学で16%となっております。

次に、44ページをお開き願います。

43ページまでにわたる、就学前後の世帯調査をクロス集計し、様々な潜在ニーズについての分析を行いました。

45ページ、46ページをお開き願います。

45ページ中段の「2の潜在家庭数」のところですが、就労していない母親の就労希望について、フルタイム若しくはパートの共働きを希望しているのは77.4%に上り、46ページではその中の47.4%約半数が1年以内の就労希望となっております。

次に47ページの「5の潜在家庭の保育サービス利用希望」では、就労した場合の保育サービスの利用希望が94.8%、48ページでは1年以内に就労し保育サービスを希望する割合が62.3%となっており、現在の利用率を2割ほど上回っております。

次に55ページをお開き願います。

ここでは、放課後児童クラブの利用について分析しております。

ページ上段では、現在の利用率21.1%となっておりますが、下段の潜在利用希望については、36.7%の方が1年以内に何らかの就労をし、放課後児童クラブの利用を希望しております。

最後に自由記述についてであります。就学前児童では1位「保育所」、2位「子育て支援」、3位「公園」、就学児童では1位「公園」、2位「学校教育」、3位「労働環境」の順に多い結果となっております。

総じて申し上げますと、祖父母などの保育支援の環境はある程度あるものの、母親の潜在的な就労ニーズと併せて保育所や放課後児童会の利用ニーズが高く、少子化傾向の中にあってもこのような傾向は今後も続く可能性を秘めているのではないかと思われれます。

以上、アンケート結果の報告とさせていただきます。

次に、別冊の次世代育成支援行動計画の後期計画であります「こども・あいプラン」の素案についてご説明申し上げます。

最初に「こども・あいプラン」の「 」ですが、表紙の裏に記載のとおり本市の頭文字あることのほか、「あい風」やこどもの自立（インデペンデンス）更には、ふるさとを愛する心など、子育て支援のみならず、子どもそのものへの支援へシフトした施策事業を行おうとする考え方を表しています。

また、本計画は、すべての家庭が安心して子育て、子育てができるまちづくりを目的として、平成17年度からの前期5ヶ年計画と平成22年度からの後期5ヶ年計画により構成される法定計画であります。

別紙の1枚もので「次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」、教育プランの関係イメージ」をご覧ください。

本計画につきましては、教育委員会の新教育プランと策定年次、及び計画期間が同じであることや、各プランにおいて相重なる部分であります共通の重点施策を実行、また連携強化を図るため、「いしかり子ども総合支援会議」を母体としたこども室と教育委員会の合同作業により、各々の計画を策定することとなっております。

次に、こども・あいプランの素案の冊子をご覧ください。

まず、1ページをお開き願います。

計画の基底であります。こども・あいプランは、こどもの権利を具現化するため、「子どもの権利条約」の基本的な考え方を基底としております。

「子どもの権利条約」では、主に「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」とした4つの柱を基本としており、まさに子育てや子育てを支援する、本後期計画を策定する上での考えかとなるべきものであります。

2ページをお開き願います。

計画の概要として、まず前期計画の総括であります。ここ数年、出生数や就学前児童を中心とした児童数が増加傾向にあります。子育てにやさしいまちづくりの取り組みとして、就学前児童への子育て支援施策については、一定の成果が見られたものの、アンケートでも申し上げましたように、夫婦共働きのニーズの高さから保育所などの待機児童の解消ができないことや、子

どもの居場所づくりなどの課題、また、子どもの育ちに関する施策については、手薄な感が否めず、後期計画で優先的に取り組むべき課題と考えております。

次に6ページをお開き願います。

計画の基本的な考え方として、基本理念であります、子育て子育ても最終的な目標は「自立」であり、行政による支援だけでなく、地域全体で見守り、支える公助や共助が必要であります。

そのため、後段に記載されたとおり、こども、親、地域の視点をとらえた施策が必要であると考えます。

次に8ページをお開き願います。

基本理念を実現するための方策として、3つの基本目標を定めて参ります。1つ目として、子どもの生きる力を育てる。2つ目は、子どもと家庭の救済支援。3つ目は、子育てにやさしいまちづくりであります。

9ページから10ページをお開き願います。

計画の体系として、今、申し上げた基本目標の具体のメニューを記載しており、こども室が主体となる事業、教育委員会が主体となって担う事業、また、関係機関が主体となる事業で構成されておりますが、いずれの事業も連携を密にし、行っていかなければなりません。

こども室及び関係機関が主体となっていく新規事業として検討している部分について、何点かご説明いたします。

14ページをお開き願います。

基本目標の1つである、「子どもの生きる力を育てる」ための方策として、やはり、基礎学力を育むための教育活動の推進が必要であります。そのため、のスクールアシスタント「SAT」事業から15ページの 学校図書館の体制整備にわたる事業を重点的に行うことが必要と考えておりますが、新規事業の1つとして の家庭学習習慣の定着とフォローアップですが、現在利用している放課後児童会などの児童を対象に、民間や地域の教育力を活用して、土曜日や長期休業期間の午前中に学習活動を行うことにより家庭学習習慣の定着とフォローアップを図るというものです。

次に、29ページをお開き願います。

2の思春期のこどもの居場所づくりとして、 の児童館の中高生への開放としまして、中高生が主体的に活動できる場として、新年度建設を予定している新児童館に必要な機能を整備するとともに主体的な活動を支援するものです。

次に、32ページをお開き願います。

3の子どもの発達に応じた相談・支援体制の充実として の5歳児発達スクリーニングの実施の検討として、現在行われている就学前検診とは別に、就学前時期にスクリーニングを行い、発達相談体制の実施に向けて検討を行いたいと考えております。

次に、42ページをお開き願います。

2の子育てを地域で支え合うサービスの充実として の子育てカフェの整備ですが、親育ちのきっかけづくりとして子育てカフェを実施することにより、親自身も運営等に参加できる子育て活動の拠点づくりを進めたいと考えております。

以上、大まかな計画の概要と、若干のポイントを説明させていただきました本計画素案につきましては、先月13日に開催いたしました「いしかり子ども総合支援会議」での協議を経て、1月21日から28日までの間、パブリックコメントを実施しております。

なお、最終的な計画案につきましては、パブリックコメントの調整後、2月から3月までを目処にあらためて「いしかり子ども総合支援会議」のご意見を頂き、本市の計画となる予定でございます。

以上、計画素案の概要につきまして説明を終わらせていただきます。

後藤会長:ありがとうございます。

今のお話だと、パブコメを行って原案を作成した後、4月から計画の実施という日程になるわけですね。今回は報告案件ですので、ご意見があれば何うということになりますが、皆さんからお聞きになりたいことがあればお願いします。

柏野委員:素案の42ページの「子育てカフェ」について、もう少し具体的に説明していただけますか。どんな事をイメージしているのか。

沢田室長:これまで幼児開放などで、お母さんと子どもが集まるような場所、例えば「つどいの広場」とか「子育て支援センター」などがありましたが、基本的に主体は団体や市でありました。しかし、この「子育てカフェ」につきましては、子育てを実際にしているお母さん達が自主運営で事業を行い、子育てに関する情報発信基地だとか親子が集まる機会や場所を提供する活動の拠点として整備しようとするものです。

後藤会長:他にございませんか。

無ければ、私からお聞きしたいと思います。

素案の12ページに「学校以外での学習時間」というグラフがあります。ここでは、全国・全道・石狩市と書かれてありまして、比較しますと石狩市は学習時間が他より少ないという結果になっています。そして、次のページには「メディアに接する時間」のグラフがあって、こちらは他より多い結果になっています。これは見たままの解釈でよろしいのですか。

沢田室長:はい、そのとおりです。そして学習時間と同様に学力についても全国平均よりも若干低い状況がございます。

後藤会長:そうすると「確かな学力の育み」という観点からは、何か対策を前面に打ち出すとか、取り組みを強めるなどの必要があるのではないのでしょうか。

沢田室長:先程もアンケート結果の中で説明させて頂きましたが、石狩市はいわゆる待機児童

数というのが石狩管内でも多いまちで、新設保育所を作っても追いつかない状況になっています。その背景には、共働き世帯やひとり親家庭が多いということがあると思います。そこには、経済的な要因と社会的な要因があるのですが、その結果、日中子どもを何処かに預けなければならない、要するにお母さんが子供と接する時間が短くなるとやはり子どもは楽しい方に行ってしまう。例えばゲームとかですね。学習習慣というのが身に付きづらい環境が出て来ている現状があります。そういう意味では、子ども総合支援会議の中でも学習能力の向上のためにはまず学習習慣を身に付ける必要がある、もう一つは基礎学力をきちっと付けてあげなければならないということが言われております。

後藤会長:調査結果の背景としては、共働き世帯やひとり親家庭が多いということがあるのは分かりました。ちなみに、非行の補導率などという面では、把握しているのでしょうか。

伊藤主査:申し訳ありませんが、正確な数字は押さえておりません。

後藤会長:それでは、傾向として管内他市の状況と比べて補導の率というのはどうなのでしょう。

伊藤主査:非行の範疇に入るかどうか分かりませんが、以前の校内暴力的な種類の非行というのは減っています。管内の状況については、申し訳ありませんが、教育委員会の方でデータを押さえていますので、私の方では分かりません。やはり、現状では生活習慣の乱れ、深夜徘徊などは増えている傾向がありますし、不登校の問題についても市内では増えておりますので、認識はされている状況であります。

後藤会長:このような問題が出て来ている、また、多いということは、これからのプランを立てるうえでしっかり見つめていかなければいけない部分ではないかと思えます。そして、この素案を見ますと、石狩市の規模にしては待機児童も多いですね。

沢田室長:現在は、80名程度になっています。来年120名定員の認定こども園が開園すると解消されることにはなりますが、ただ、問題はその後また待機児童が増えてくる可能性が無いとは言えないということです。

柏野委員:先程、夜間出歩く子供達が多いというお話がありました。ということは、ひとり親世帯の親の働き方が、昼間ではなくて夜間に多いということですか。

伊藤主査:その部分に関しては、過去の経験から申し上げれば、必ずしも親の就労形態と結び付いているとは一概に言えないと思えます。

柏野委員:それは、親が家に居ても外に出てしまうということですか。

伊藤主査:そういうことになります。

山田委員:今、市ではいろいろ学力向上の為の施策をやっています。夏休みでもやっていますから、学力面ではかなり頑張っていると思いますが、私も先程の不登校の問題が気になります。現状は、市内に約70人程度の不登校の生徒がいますね。私が一番つらいのは、不登校生徒のために開設している「ふらっとくらぶ」に、現在、約10人程度しか通っていない状況です。ということは、他の生徒たちは、学校にも行っていない、「ふらっとくらぶ」にも行っていない、全く引きこもっているという状態な訳です。それがすごく心配です。こういう場所は、管内他市にも同じようにありますけど、他市の状況を聞きますと不登校人数は同じ位なのに通っている生徒は何十人もいるということです。この現状は本当にどうしたら良いのでしょうか。そういう点では、18ページに載っている「子どもの居場所づくり」というのは、石狩の大きな課題かなと思います。

沢田室長:「ふらっとくらぶ」に関しましては、確かに教育委員会も問題意識を持っておりまして、アンケートを取りますと存在を知らない子ども達もいますので周知を進めるのと、いかに「ふらっとくらぶ」に来やすい環境をつくるのかを考えているのですが、そういう所だけを居場所とするのでは、やはり引きこもってしまうということもありますので、こども室としては、別な観点からいろいろな場所の提供であるとか心のケアも含めた対策を行っていきたいと考えています。再来年には、新しい児童館もオープンしますので、それらも拠点にしながら居場所の多様化というものについて考えて行きたいと思います。

鈴木委員:素案の27ページのグラフのところですが、子どもの虐待件数の推移が載っています。これは、H19とH20の数字を見ていくと、石狩市の場合は子どもの虐待の件数というのは、H19が22件で多くなってしまっていて、H20は6件と少なくなっているのですが、どのような理由からなのか教えていただけますか。

伊藤主査:数年前に札幌市中央区で幼い女児が虐待で死亡する事件がありまして、その事件を契機に通報ケースが増えたという状況がありました。このH19の件数が突出して多いのは、そういう動きが背景としてあって、夫が妻に暴力を加える状況を側で見ている子どもにとっても心理的虐待になることから、警察がこれは虐待ではないかということで、児童相談所に虐待ケースとして通報されるものが多かったということです。また、石狩市の場合は以前から年度によって件数の増減があるという傾向もございます。

鈴木委員:この数字は、児童相談所の押さえた数字なのですか。

伊藤主査:石狩市の場合は、通告機関が「こども相談センター」になるのですが、直接センターに入ってきた通報と児童相談所を経由して最終的に石狩市のケースとして入ってきたケースを合わせた数字ということになります。

鈴木委員:石狩市と児童相談所が受付した件数ということは分かりましたが、石狩市で直接受付した件数はどの位ですか。

伊藤主査:石狩市独自で受付した件数というのは、年度によっても違いますが、極めて少ないです。約1割程度ではないかと思います。

鈴木委員:確か平成16年に児童福祉法が改正されて、各自治体の窓口でも子どもの虐待の相談を受付けることになったと思いますが、その辺から受付件数が増えてきたという傾向はなかったですか。

伊藤主査:ある程度、法改正から少しタイムラグがあって、やはり児童相談所経由で石狩市に入ってくるケースが増えましたし、直接市に入ってくるケースというのは、通告義務がまだ一般的に周知されていなかったこともあって、極端に法改正によって増えたということはありませんでした。

鈴木委員:先程、引きこもりの子ども達のお話が出たんですが、今後ずっと引きこもりで固定化していくといずれ要保護児童の領域に入ってきます。私は子どもの問題の中で一番多くの問題が凝縮された分野が実はここなんだと思っています。ここの問題をきちっと解決しない限り、子どもの問題の解決はないのではないかと自分は思っています。だからこそ、きちんとここの施策をやって欲しいという強い期待があります。それで、今、お聞きしたのです。例えば市で受付けた子どもの虐待の相談と次のページに出てくる要保護児童対策地域協議会とがどれ位連動して未然に防いでいくのか。あるいは、その子ども達を何らかの受け皿という形をとりながら改善していくのか。その辺のつながりというのがあまり見えてこない。要保護児童対策地域協議会の年1回の総会と数回の打合せで問題は解決していているのでしょうか。

伊藤主査:総会というのは年1回の開催で、あくまで法令的な部分を関係機関が共通認識するという集まりです。具体的な支援方針については、その都度ケース会議というものを開いて対応しています。これは通報なり相談があった場合の事後的な対応として、どういった支援をしていくかということで関係者が集まる会議になっています。随時行っているのですが、他に実務者の方々、例えば教員とか保育士ですとかを集めて実務者研修という機会も設けて、その中で情報共有している部分もありますし、また、昨年からは母子保健分野と連携して「赤ちゃん訪問事業」からさらに支援が必要な家庭については、「養育支援訪問事業」という個別で家庭訪問するというケースにつなげるといった連携の仕方も実際に行っています。ですから、虐待の未然防止という観

点では「赤ちゃん訪問事業」なり「養育支援訪問事業」と連動した庁内での連携体制を作っていますし、事後対応という部分については、ケース会議を随時開いています。それと、その他の関係機関の顔つなぎということで、実務者研修を開いて関係づくりを重視するという形でこの要保護児童対策地域協議会のネットワークを作る工夫をしています。

後藤会長:ここのところは、鈴木委員がおっしゃるように大変な問題を含んでいますので、市としてできる部分はそんなに大きくはないと思いますが、できる部分の整備の強調ということですね。

他に何かございますか。

子どもの問題も掘り起こせば多くの問題があって、市としてはこういう計画で進みますということを知りましたけれども心配なところだと思います。

他にいかがでしょうか。何かございますか。

白戸臨時委員:計画の内容に関しては特に無いのですが、この計画がどのように実行されていくのかということに少し関心があって、この計画の中でも「こどもセーフティネット」であるとか「楽しく子育てできる環境づくり」とか、地域福祉計画を担当していましたので、こちら辺の含まれるもの、例えばこの中で見ると民生・児童委員活動とか町内会・自治会とか地区の社会福祉協議会とか、ふだん福祉を推進する組織というのがあまり表に出てこなくて、子ども会育成連絡協議会とかそういう部分だけですね。何かこう地域福祉で高齢者の見守りサポートもするとすれば、子育ての見守り支援、子育てサロンも出てくるだろうし、地域の協働という視点もあると一体的に計画が進められる安心感が出てくるだろうという感想を持ちました。

後藤会長:この「こどもあいプラン」は、先程説明のあたりんくるプランの中で動いていくものだと考えますので、白戸臨時委員がおっしゃるように関連性はすごくある計画だと思います。短い時間でこれだけ膨大な資料を検証するのも難しいですから、このような子どもに関する計画が進んでいますということで今日は終了したいと思います。

何か他にございますでしょうか。

無ければ、子どもに関する計画は社会福祉審議会の方では、こういう形で進んでいるということを知りたい、まだパブコメをやっている最中ですので、何かこれをお読みになって委員として意見がありましたらこども室の方に報告していただきたいと思います。

最後に「その他」として事務局から何かありますか。

榎引課長:次回の審議会の開催についてであります。先程の説明にもありましたとおり、後

2回の審議をお願いしたいと存じます。次回は1月、その次が2月ということで予定しておりますので、日程調整の上決定したいと考えております。

私からは以上です。

後藤会長:これで、本日の日程はすべて終了いたしました。
皆様には大変お忙しい中、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

平成22年1月15日 議事録確定

石狩市社会福祉審議会
委員 北原 益二郎